

教育研究評議会（第 66 回）議事要旨

- I. 日 時 2009 年（平成 21 年）2 月 24 日（火）16 時 35 分～18 時 25 分
- II. 場 所 アジア・アフリカ言語文化研究所 大会議室
- III. 出席者 亀山学長、小林理事、酒井理事、高垣外国語学部長、村尾地域文化研究科長事務代理、峰岸アジア・アフリカ言語文化研究所長事務代理、田山留学生日本語教育センター長、谷川附属図書館長、井上保健管理センター所長、栗原アジア・アフリカ言語文化研究所情報資源利用研究センター長、石井教授、藤井(守)教授、相馬教授、成田教授、小林(幸)教授、金口事務局長の各評議員（合計 16 名）

- IV. 配付資料
1. 教育研究評議会(第 65 回)議事要旨(案)
 - 2-1. グローバル 30 事前相談について
 - 2-2. グローバル 30 に関する打ち合わせ(案)
 - 2-3. グローバル 30 設置プラン カリキュラムイメージ(案)
 - 2-4. 国際化拠点整備事業(グローバル 30)
 3. 国立大学法人東京外国語大学国際日本研究センター規程(案)
 4. 平成 21 年度国立大学法人東京外国語大学年度計画(案)
 5. 東京外国語大学と国際基督教大学との交流協定書(案)
 6. 学部・大学院教員組織の一元化及び大学院総合国際学研究所・総合国際学研究院設置に伴う規程制定・改正内容について(案)
 7. 世界言語社会教育センター(概要案)
 8. 平成 21 年度予算配分関係資料
 9. 大学等間国際学術交流協定申請関係資料(モスクワ大学、泰日工業大学、フィリピン大学)
 10. 「国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点」について
 11. 国立大学法人及び大学共同利用機関法人の各年度終了時の評価に係る実施要領
 12. 平成 21 年度夏季一斉休業

○ 教育研究評議会(第 65 回)議事要旨確認について

亀山学長から、教育研究評議会第 65 回議事要旨について、確認願いたい旨の発言があり、これを確認した。

V. 議 事

<審議事項>

1. 国際化拠点整備事業(グローバル 30)への対応について

亀山学長及び栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、2月5日（木）に行った文部科学省担当者との事前相談結果及び執行部にて作成した国際化拠点整備事業への対応（案）について説明があり、審議の後、以下の点を確認した。

- ・2月13日（金）開催の経営戦略会議における議論を踏まえ、今年度の応募は見送ることとする。
- ・引き続き、22年度に向け検討を進める。
- ・3年次編入学定員の1年次入学定員への振替の可否について文科省へ確認する。

2. 国際日本研究センター（仮称）の設置に係る規程の制定について

亀山学長から、配付資料に基づき、国際日本研究センター（仮称）の設置に係る規程の制定について説明があり、審議の後、微調整を行うことを前提にこれを承認した。

また、亀山学長から、規程の承認に伴い国際日本研究センター（仮称）長として、野本京子外国語学部教授の指名があり、これを了承した。

3. 平成21年度計画について

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、平成21年度計画について説明があり、審議の後、調整中の事項は早急に確定させること及び、微調整を行うことを前提にこれを承認した。

なお、修正する事項については、3月6日（金）までに企画広報課へ連絡することとした。

4. 国際基督教大学との連携について

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、既に締結済みの協定内容を踏まえ、国際基督教大学からの意見を反映しつつ、さらに充実した協定内容となるよう検討中である旨の説明があり、審議の後、協定締結に向けた基本的な方向性を承認した。

なお、具体的協定内容については、今後さらに検討を進めることとした。

5. 学部・大学院教員組織の一元化及び大学院総合国際学研究所・総合国際学研究院設置に伴う規程制定・改正内容について

青島総務課長から、配付資料に基づき、学部・大学院教員組織の一元化及び大学院総合国際学研究所・総合国際学研究院設置に伴う規程制定・改正内容について説明があり、審議の後、委員から、大学院学則第3条の2の修正案の提案があり、審議の後、地域文化研究科提案の5の同条同項「習得」を「修得」に修正し、その他規程とともに、これを承認した。

6. 世界言語社会教育センター設置に係る規程の制定について

小林理事から、配付資料に基づき、世界言語社会教育センター設置に係る規程の制定について説明があり、審議の後、微調整を行うことを前提とすることを確認の上、これを承認した。

なお、小林理事から、本センター設置に伴う教員の配置について、配付資料「(参考)組織構成」の部門欄の代表者から、今月中に該当する教員に通知し、同意を得て頂きたい旨の依頼があった。

また、亀山学長から、英語表記については、更に検討したい旨発言があった。

7. 平成 21 年度予算配分について

溝口会計課長から、配付資料に基づき、平成 21 年度予算配分について説明があり、審議の後、これを承認した。

<報告事項>

1. 大学等間国際学術交流協定の締結について

亀山学長から、配付資料に基づき、モスクワ大学及び泰日工業大学と新たに協定を締結し、フィリピン大学と協定を更新したとの報告があった。

2. 第二期中期目標策定に係る国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点について

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、第二期中期目標策定に係る国立大学法人の組織及び業務全般の見直しに関する視点について報告があった。

これにつき、亀山学長から、第二期中期目標・中期計画策定に係る重要な視点となるため、各評議員には、熟読願いたい旨の発言があった。

3. 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

栗田学長特別補佐から、配付資料に基づき、平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、昨年度から各年度終了時の評価に係る実施要領に変更があった旨の説明と、各部局からの実績報告書の提出期限は、平成 21 年 1 月 21 日(水)に依頼したとおり 5 月初旬としている旨の報告があった。

4. 平成 21 年度夏季一斉休業について

金口事務局長から、配付資料に基づき、平成 21 年度夏季一斉休業について、8 月 12 日(水)から 15 日(金)までを夏季一斉休業とする報告があった。

5. その他

①ロシア語専攻成績評価に関わる不当文書について

亀山学長から、ロシア語専攻成績評価に関わる不当文書への対応状況について報告があった。

②平成 20 年度 第 3 回国立大学協会東京地区支部会議について

亀山学長から、平成 21 年 2 月 23 日(月)に開催された第 3 回国立大学協会東京地区支部会議において、文科省担当者へ国際化拠点整備事業のスキームについて、理系の学部をもつ大学や規模の大きい大学が対象とされていること等につき、遺憾である旨発言したとの報告があった。

③授業料未納者の状況について

小林理事から、授業料未納者状況につき、昨年末時点で 330 名、69,000 千円、2 月

19日(木)現在で187名、約40,000千円となっている旨の報告があり、3月31日(火)までに納入されない場合は、規定により除籍となるので、学部・大学院においては留意願いたい旨の報告があった。

○亀山学長から、次回の教育研究評議会については、平成21年3月24日(火)に本部管理棟2階中会議室にて開催する予定としている旨連絡があった。

以上